

令和2年第8回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年8月17日（水）午前9：00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員（12人）

会 長	1 番	宮永 誠
副会長	2 番	義山 太志
	3 番	福山 宣太
	4 番	田中 秀樹
	5 番	稲村 英治
	6 番	藤島 正廣
	7 番	
	8 番	富本 大地
	9 番	
	10 番	實 穰二
	11 番	基山 美奈子
	12 番	森 三江子
	13 番	重原 明美
	14 番	政岡 廣子

推進委員（6名）

1 番	琉 将士
2 番	幸山 真悟
3 番	徳 範文
4 番	實村 秀樹
5 番	徳山 実
6 番	重 翔太

4. 欠席委員 7 番 平山 純一郎、9 番 樺山 哲博
欠席推進委員

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について（10件）

第2 農地法第4条許可申請について（1件）

- 第3 農地法第5条許可申請について（1件）
- 第4 現況証明願いについて（4件）
- 第5 農業経営基盤強化促進事業について（94件）
- 第6 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（2件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主事補 酒匂 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和2年第8回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いします。

会 長 皆さん、おはようございます。今、建設業の方でも熱中症対策ということで、1時間労働すると10分の休憩が義務づけられていると聞いていますが、我々、農業の方もですね。この猛暑の中、皆さんも農作業等、十分に熱中症に気をつけながら、水分補給をしながらしていただきたいと思います。また、7月は、台風が発生もなく、8月になって台風が発生もございましたが、また、それほど大きな台風も発生して、近づくこともなく、今のところ順調にっていますが、このまま台風が来ないことを祈っているばかりではありますが、また、いろんな、夏植え等あると思いますが、気をつけられて、皆様も作業にかかられてください。それからですね。さっそく、審議に入りたいと思います。終わります。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中6名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっていますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いします。会長よろしくをお願いします。

議 長 それでは、議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事に意義はございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、1番委員・4番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏、酒匂氏を指名します。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供したいと思います。事務局より議案朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案10件です。

議案第1号について、受付番号49号から受付番号58号は、所有権移転に関する件です。受付番号51号については、譲受人は喜念在住で、譲渡人は富山県在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は2,459㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号52号については、譲受人は喜念在住で、譲渡人は富山県在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は399㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号53号については、譲受人は喜念在住で、譲渡人は富山県在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は399㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号49号については、譲受人は検福在住で、譲渡人は鹿児島市在住です。申請農地は大字検福の畑で面積は5,168㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号50号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は福岡県在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は1,569㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号58号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は東京都在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は1,490㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号55号については、譲受人は小島在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は1,680㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号54号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人も崎原在住です。申請農地は大字崎原と中山の畑で面積は1,918㎡となっています。申請事

由といたしましては、贈与です。

次に受付番号５６号については、譲受人は小島在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は 3,153 ㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号５７号については、譲受人は崎原在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は 5,669 ㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

議 長 只今の説明に関して、受付番号５１、５２、５３号を一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

１４番 おはようございます。農地法第３条許可申請第５１号、５２号、５３号について、説明いたします。１番委員と調査いたしました結果、農地法第３条２項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。なお、５１号につきましては、ローズを植えております。５２号につきましては、雑草、これから作物を植える予定です。５３号につきましては、バレイショということになっております。よろしくお願いいたします。

１ 番 受付番号５１、５２、５３号につきましては、只今、１４番委員の説明のとおりでございますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 それでは、これより５１、５２、５３号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をします。受付番号５１、５２、５３号について、原案のとおり、賛成の方は、挙手をよろしくお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号５１、５２、５３号は、原案のとおり決定をいたしました。

それでは続きまして、受付番号４９号の説明をお願いします。

６ 番 ４９号について、説明します。先般、１２番委員と１番推進委員と一緒にです

ね。調査しました。４９号について、申請人は、最近ですね。本土からこっちに
来られて、住居もですね。検福に住んでおりますが、ちょっと調査したところ、
ここにある下晴というところが上から２行目から５行目なんですけれども、ここ
は、家の近くにキビがあるわけですが、ここ以外は、全てですね。原野というか。
荒れ地みたいな、何も作られておりません。特にこの中嶺というところなんです
が、ここについては、ちょっと本人もあまり把握してないというか。ちゃんと耕
作されているところの境等も分からなくて、もう１回、事務局で調査した方が良
いんじゃないかなと本人に確認したところ、それで良いんじゃないかというこ
とでそのようにしたいと思います。１２日から里帰りしているみたいですので、帰
ってきてから、また、来月の方に廻したいと思います。

１２番 只今、６番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願
いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号４９号について、質疑に入り
ます。何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 受付番号４９号について、保留ということでご異議無いですか。

【異議なし】

議 長 それでは、４９号については、保留ということにいたします。
次に受付番号５０号のご説明をお願いいたします。

４ 番 ５０号について、説明いたします。８番委員と１０番委員が弔い等があり代わ
りに説明します。３条申請５０号につきましては、申請書のとおりであり、何ら
問題ありません。作物がサトウキビを植えられている状態です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは５０号について、質疑に入ります。何
かご意見等ございませんですか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号５０号について、原案のとおり

り決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員、賛成ですので、受付番号５０号については、原案のとおり決定いたしました。

次に受付番号５８号の説明をお願いします。

３ 番 農地法第３条許可申請５８号について、説明いたします。先日、４番委員と調査した結果、農地法第３条２項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況は、 694 m^2 の方はローズ、 796 m^2 の方はサトウキビです。

４ 番 ５８号につきましては、只今、３番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号５８号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんですか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。

受付番号５８号について、原案のとおり、決定することについて、賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員、賛成ですので、受付番号５８号については、原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に、受付番号５５、５４、５６、５７の説明をお願いいたします。

１１番 農地法第３条許可申請５５、５４、５６、５７一括して、説明いたします。先日、１０番委員、５番推進委員と調査した結果、申請書のとおり、農地法第３条２項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。詳細ですが、５５号につきましては牧草地となっております。５４号につきましては、中山の 290 m^2 の方が荒れ地、山の状態となっております。774-2 と 782-2

は一枚になっておりまして、キビが植えておりました。５６号につきましては、耕耘済みになっておりまして、ローズを予定しております。５７号につきましては、牧草地となっております。以上です。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

１０番 農地法第３条許可申請５５、５４、５６、５７号について、只今、１１番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号５５、５４、５６、５７号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんですか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。

受付番号５５、５４、５６、５７号について、原案のとおり、決定することに、賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員、賛成ですので、５５、５４、５６、５７号、原案のとおり決定いたしました。これで日程第１、農地法第３条許可申請については終了いたします。

次に日程第２、農地法第４条許可申請について議題に供します。事務局より議案の朗読及び説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第４条許可申請は、１議案１件です。受付番号３号について、説明いたします。申請人は崎原在住で、農家住宅を建設するためです。面積については４５８㎡となっています。申請地は、集落内に位置しており、他の畑に何ら支障はないものと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号３号について、担当委員より説明をお願いします。

１１番 農地法第４条許可申請第３号について、説明いたします。先日、１０番委員、５番推進委員と調査した結果、申請書のとおり、何ら問題は無いと思われます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

１０番 農地法第４条許可申請第３号については、只今、１１番委員の説明のとおりで

ございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、3号について、何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。只今の件について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ということで、受付番号3号については、原案のとおり決定することといたします。

それでは、日程第3、農地法第5条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条許可申請は、1議案1件です。受付番号4号について、説明いたします。申請人は伊仙在住で、駐車場を増設するためです。面積については581㎡となっています。申請地は、福祉施設に隣接しており、他の畑に何ら支障はないものと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の説明に関連して、受付番号4号について、担当委員より説明をお願いいたします。

4 番 4号について、説明いたします。調査したところ、第5条許可申請のとおりでございます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。受付番号第4号について、何かご意見等ございませんですか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、受付番号4号については、許可相当ということで県知事に意見書を送付いたします。

6 番 設定する者と受ける者、これ合ってるでしょう。

事務局 すいません。これ逆になってます。

議 長 それでは、次に日程第3、現況証明願いについてを議題に供します。事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。

事務局 今月の現況証明願いについては、1議案4件です。受付番号12号については、お手元の資料のとおりで畑から宅地への変更です。次に受付番号9号から受付番号11号については、お手元の資料のとおりで畑から雑種地への変更です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号12号については、担当委員よりご説明をお願いします。

2 番 現況証明願い受付番号12号について、ご説明いたします。先日、8番委員、2番推進委員と調査した結果、畑から宅地ということではありますが、現状ですね。自分が覚えている。やがて30年以上前から家が建っている状態ですので、このまま宅地ということの良いのではないかと思います。以上です。

8 番 12号につきましては、今、2番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、議案第3号受付番号12号について、質疑に入ります。何かご意見等ございませんでしょうか。

6 番 面積については、問題無いでしょうか。

8 番 今、目手久の1番委員が住んでいる家でして、自分が覚えている。昔から家が建った状態で、囲まれてるところがそれだけあるんですよね。ブロック塀で。

事務局 すみません。これ面積、記載間違いですね。647㎡です。

議 長 648 m²に修正をお願いします。

事務局 647 です。

議 長 良いですか。それでは、質疑に入ります。議案第3号受付番号12号について、何かご質問等ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 はい、無いようですので、採決をします。議案第3号受付番号12号について原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、受付番号12号については、決定いたします。
8番委員、退席をお願いいたします。
それでは、受付番号10号について、担当委員より説明をお願いいたします。

2 番 現況証明願い10号について、説明いたします。畑から雑種地ということなのですが、現状を見に行きましたら、赤土が全く無く、コーラルの畑でした。畑から雑種地ということですが、畑という風には見られなかったので、雑種地で良いのではないかと思います。

議 長 はい、受付番号10号については、2番委員の説明のとおりでございますので、皆様方の審議をよろしく申し上げます。それでは、受付番号10号について、質疑を行います。何かご意見ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、無いようですので、採決をいたします。受付番号10号について原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、受付番号10号については、申請書のとおり、決定

いたしました。

それでは、受付番号 9 号、11 号を、担当委員の方から説明をお願いします。

4 番 現況証明願いについて、第 9 号、11 号について、説明いたします。先日、3 番委員と共に調査した結果、申請書のとおり何の問題もありませんので、皆様方のご審議よろしく願いいたします。現状は、両方とも土が無く更地になっている状態です。

3 番 4 番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号 9 号、11 号について、質疑を行います。何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、9 号、11 号について、採決を行います。原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、申請書のとおり、決定いたします。
それでは、次に日程第 4、農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については、1 議案 3 件です。受付番号 16 号から受付番号 15 号については、お手元の資料のとおりで、牛舎建設のためです。次に受付番号 14 号については、お手元の資料のとおりで、一般住宅建設のためです。以上で受付番号 14 号から受付番号 16 号までの議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号 16 号について、説明を私の方からしたいと思います。

1 番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、受付番号 16 号について説明をいたします。先日、14 番委員、2 番推進委員と共に調査した結果、現在、牛舎が建っているんですけども、牛舎と簡易舎の間に、少し空いているんですが、その間に続けて牛舎を建設したいということで、何ら問題はございま

senので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

1 4 番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、1 6 号について、説明いたします。只今、それにつきましては、1 番委員のご説明のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。それでは、受付番号1 6 号について説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。議案第4号受付番号第1 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、受付番号第1 6 号は許可相当ということで県知事送付いたしたいと思います。
続きまして、受付番号1 5 号について、説明をお願いします。

1 2 番 受付番号1 5 号について、ご説明いたします。先日、6 番委員と1 番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ありません。現況といたしましては、現在使われている牛舎。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

6 番 只今、1 2 番委員の説明のあったとおりです。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 只今、受付番号1 5 号について説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をします。受付番号1 5 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、受付番号１５号は許可相当ということで県知事送付いたしたいと思います。

続きまして、受付番号１４号について、担当委員の方から、説明をお願いします。

４ 番 １４号について、説明いたします。９番委員と７番委員が調査した結果、申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。受付番号１４号について、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号１４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ということで、１４号につきましては許可相当ということで県知事送付いたしたいと思います。

次に、日程第５、農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供します。それでは事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業については、１議案９４件です。受付番号２１号から受付番号１１４号については、お手元の資料のとおりで、高収益作物次期作支援交付金による申請になります。以上で受付番号２１号から受付番号１１４号までの議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号９７、９８号を一括して、担当委員の方からご説明をお願いします。

１４番 農業経営基盤強化促進事業９７号、９８号、８０号までよろしいですか。８０号まで、ご説明いたします。

先日、１番委員、２番推進委員と調査しました結果、申請書のとおりで何ら問題ないかと思われます。なお、畑の状況といたしましては、９７号がローズです。そ

して、９８号がそちらも同じくローズです。８０号につきましては、こちらは、バレイショです。以上で説明を終わりたいと思います。

１ 番 受付番号９７、９８、８０号につきましては、只今、１４番委員のご説明のとおりですので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今、９７、９８、８０号について、説明がございましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号９７、９８、８０号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、９７、９８、８０号は、原案のとおり決定いたしました。
続きまして、受付番号１１０、８１、６０号一括して、説明をいたします。

１ 番 私の方からいたします。農業経営基盤強化促進事業１１０、８１、６０号については、先日、１４番委員と共に現地調査を行った結果、申請書のとおり問題ございませんので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。１１０号につきましては、現況は今、耕耘してバレイショを植え付ける予定です。８１号も２６３番地がバレイショ予定です。その下の２６４－１もバレイショ予定で二つとも牧草が植えております。その下の２６６と４２１－１はサトウキビが植え付けられています。受付番号６０号は上から３つはバレイショ予定で耕耘している状態です。一番下の１３４－１番地はキビを植え付けています。以上で説明を終わります。

１４番 農業経営基盤強化促進事業１１０、８１、６０号につきましては、只今、１番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 それでは、只今、受付番号１１０、８１、６０号について、説明がございましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号１１０、８１、６０号について原案のとおり決定する方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成のようですので、１１０、８１、６０号は、原案のとおり決定いたします。続きまして、受付番号３８、２１、２５、２６、２７、２８、２９、９６、１０７、１０８、１０９、１１４について、担当委員が同一ですので一括して説明をお願いします。

２ 番 農業経営基盤強化促進事業について、受付番号３８、２１、２５、２６、２７、２８号を先に説明いたします。

先日、８番委員、２番推進委員と調査した結果、３８号はバレイショ予定でした。２１号はジャガイモ予定ということで、２５、２６、２７、２８号全部ジャガイモの予定ということでした。先にこれだけします。

８ 番 只今、２番委員のご説明のとおりですので、皆様方のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号３８、２１、２５、２６、２７、２８号について、担当委員よりご説明がございましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。それでは、只今の議案について賛成の方は、原案のとおり賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、３８、２１、２５、２６、２７、２８号について、原案のとおり決定しました。

2 番 続きまして、農業経営基盤強化促進事業 29、96、107、108、109、114号を説明いたします。

29号はジャガイモ予定で、96号がローズでした。107号がジャガイモ、108号がキビ、109号がキビ、114号がキビとジャガイモでした。

8 番 只今、2番委員のご説明のとおりでございますので、皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号29、96、107、108、109、114号について、ご説明がございましたが、ご意見等ございましたでしょうか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、異議が無いようですので、採決をいたします。只今の議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号29、96、107、108、109、114号を原案のとおり決定することとしました。

続きまして、受付番号40、39、61、62、42、41、22号についてを一括して、ご説明をお願いします。

8 番 農業経営基盤強化促進事業40号、39号、61号、62号、42号、41号、22号について、ご説明いたします。

先日、2番委員と共に調査した結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。皆様のご審議をよろしく申し上げます。40号は半分がサトウキビで、半分はジャガイモを予定しています。39号はジャガイモを予定して、今は何も植えていない状態です。61号は下永久と書いてありますが、下の方にも下永久と書いてあるんですけども、そこは一枚になって畑総になっていて、今はローズを植えていて、それがジャガイモを予定しています。62号はローズを植えていて、ジャガイモを予定しています。42号はローズを植えている状態で、ジャガイモを植える予定をしています。41号はジャガイモ予定をしています。22号もジャガイモ予定です。

2 番 農業経営基盤強化促進事業、只今、8番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 はい、只今、受付番号40、39、61、62、42、41、22号について、説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

6 番 徳之島町の方がおられるが面積等については、例えば5反ないとできないとか、そういうところは、どう思いますか。

2 番 申請者の息子が同級生になるんですけれども、面縄小学校から上に登って行って左側に親と一緒に畑をしているんですけれども、お父さんがとりあえず子供の名前にしてあったそうでした。徳之島町に面積があると思います。

議 長 よろしいでしょうか。他にございませんか。それでは、無いようですので、採決をいたします。只今の議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定いたします。
続きまして、受付番号82号のご説明をお願いします。

12番 農業経営基盤強化促進事業82号について、ご説明をいたします。
先日、6番委員と1番推進委員と共に調査した結果、何の問題もなく、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。畑の状況としましては、一番上のところに関しましては植えられておりました。残りの2つとも耕耘して、これからバレイショを、3筆ともバレイショを植える予定になっております。よろしくお願いいたします。

6 番 只今、12番委員のご説明のあったとおりです。よろしくお願いいたします。

議 長 只今、受付番号82号について、説明がございましたが、何かご意見等ございませんですか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号８２号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、８２号は原案のとおり決定いたしました。
それでは、６番委員、退席をお願いします。
受付番号３０号について、担当委員の方からご説明をお願いいたします。

１２番 受付番号３０号について、ご説明をいたします。
先日、８番委員と１番推進委員と共に調査した結果、何の問題ありませんでした。現況といたしましては、耕耘をして、今後バレイショを植える予定になっております。よろしくお願いします。

８ 番 只今、１２番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 只今、受付番号３０号について、説明がございましたが、何かご意見等ございませんですか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号３０号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号３０号については原案のとおり決定いたしました。
それでは、受付番号８３、６３、１１１号について一括して、担当委員の方からご説明をお願いいたします。

１２番 受付番号８３号、６３号、１１１号について、一括でご説明をいたします。
先日、６番委員と１番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ありませんでした。現況といたしましては、８３号は、一番上の部分は耕耘というか更地の状態でした。残りはサトウキビが植えられておりました。６３号につきましては、

草が植えられており、耕耘をしてバレイショを植えつける予定になっています。
111号もバレイショを植えつける予定となっております。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

6 番 83号、63号、111号について、只今、12番委員の説明のあったとおりです。よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 それでは、受付番号83、63、111号について、説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号83、63、111号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、83、63、111号については原案のとおり決定いたしました。
続きまして、受付番号43、64、65、84号一括して、ご説明をお願いいたします。

6 番 43号についてですね。耕耘されてなじんでいる状態であります。64号についてですね。土地改良されていてですね。非常に大きい面積であります。全て境界等も問題ないと思います。全てジャガイモの予定であります。65号についてですね。これは現在、ローズが植えられておりますが後からジャガイモを植えるということであります。84号についても、現在ローズが植えられていて、ジャガイモを植える予定であります。以上です。

12番 只今、6番委員の説明のとおりです。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 只今、受付番号43、64、65、84号について、ご説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号４３、６４、６５、８４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号４３、６４、６５、８４号は原案のとおり決定いたしました。

受付番号２３、４４、８５号を一括して、ご説明をお願いいたします。

１２番 受付番号２３号、４４号、８５号を一括して説明をいたします。先日、６番委員と１番推進委員と共に調査をした結果、何ら問題ありませんでした。２３号、４４号、８５号共に耕耘してバレイショを植える予定となっております。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

６ 番 ２３号、４４号、８５号について、只今、１２番委員の説明のあったとおりです。ご審議よろしく申し上げます。

議 長 只今、受付番号２３号、４４号、８５号について、ご説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号２３号、４４号、８５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、２３号、４４号、８５号は原案のとおり決定いたしました。続きまして、受付番号４５、４６、８６、３３、４７、３１、８８、８９、１０６号について一括して、ご説明をお願いいたします。

４ 番 只今、４５号から１０６号までを順に説明したいと思います。９番委員と７番委員と４番推進委員で調査をした結果、全てにおいて何ともありません。４５号はですね。バレイショを準備しております。４６号もバレイショを準備、８６号は４筆ありますけども、全て耕耘をされている状態でバレイショを植える予定です。３３号はローズが植えられてる状態で、刈った後に準備をしてバレイショを

植える予定です。４７号は２筆あるんですけれども、２１１番地がサトウキビ、その下の３反余りの畑がバレイショを植える準備をしております。３１号はですね。バレイショを植えるため、耕耘されてます。８８号はバレイショを植える準備で耕されてる状態あります。８９号もバレイショを植える準備をしてあります。１０６号は植え付けをする予定で今から耕してバレイショを植える予定であります。以上です。

議 長 只今、受付番号４５、４６、８６、３３、４７、３１、８８、８９、１０６号について、ご説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。只今の受付番号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号４５、４６、８６、３３、４７、３１、８８、８９、１０６号については原案のとおり決定いたしました。

続きまして、受付番号２４、９０、８７、９１、５９号について一括して、ご説明をお願いいたします。

４ 番 はい、一括して説明いたします。３番委員と共に調査をした結果、何ら問題ありませんでした。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

３ 番 只今、４番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。畑の現状、２４号につきましては、ジャガイモを予定しております。９０号、８７号は、飼料用のトウモロコシ後にジャガイモを植える予定です。９１号もジャガイモを植える予定です。５９号は、全てサトウキビです。以上です。

議 長 只今、受付番号２４、９０、８７、９１、５９号について、ご説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号24、90、87、91、59号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号24、90、87、91、59号については原案のとおり決定しました。

続きまして、受付番号49、48、92、93、99、100、101、102、112、113号一括して、ご説明をお願いいたします。

3 番 農業経営基盤強化促進事業について、先日、4番委員と4番推進委員と共に調査をした結果、何の問題もなく申請書のとおりでございます。畑の状況は、49号につきましては、耕してありバレイショを予定してあります。48号につきましては、上の4筆がバレイショを予定しております。それから次の4筆はサトウキビ、下の2筆は落花生を植えるそうです。92号につきましては、全てサトウキビです。93号は、1,930㎡がジャガイモの予定で、その下の方がサトウキビです。99号が全てバレイショを予定しています。100号は、3,384㎡はジャガイモの予定で、したの2筆はサトウキビ、101号は、1,102㎡がローズ、下2筆がバレイショの予定、102号につきましては、2,696㎡はキビ、下の2筆はローズ、112号は、一番上がローズ、その下2筆がジャガイモの予定、その下3筆がサトウキビ、その下3筆はローズです。113号は、面積の方が5,996㎡となっていますけど、2,000㎡になっていましてサトウキビの夏植えを予定しています。以上です。

4 番 只今、3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願います。

議 長 それでは、受付番号49号から113号について、ご説明がございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号49、48、92、93、99、100、101、102、112、113号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、４９から１１３号は原案のとおり決定しました。
続きまして、受付番号７２、７３、５０、３４号を一括して、ご説明をお願いいたします。

５ 番 農業経営基盤強化促進事業７２、７３、５０、３４号について、ご説明いたします。先日、１３番委員と６番推進委員と共に調査をした結果、何の問題もないと思いますので、皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。７２号、７３号につきましては、サトウキビが植えられてあります。５０号につきましては、今ローズが植えられて、後でジャガイモを植えられる予定だそうです。３４号は、更地の状態で、後にジャガイモを予定しています。

１３番 農業経営基盤強化促進事業７２、７３、５０、３４号は、５番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 只今、受付番号７２号から３４号について、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号７２、７３、５０、３４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号７２、７３、５０、３４号は原案のとおり決定しました。
続きまして、受付番号５１、５２、９４、９５、３５、１０３号を一括して、ご説明をお願いいたします。

１３番 農業経営基盤強化促進事業受付番号５１、５２、９４、９５、３５、１０３について、ご説明いたします。先日、５番委員と６番推進委員と共に調査をした結果、問題ないと思われます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。№５１は、現在は更地で続いてジャガイモ予定です。そして５２番ですが、唐辛子とオ

クラと落花生を植えられています、オクラと落花生の後をジャガイモ予定ということでした。そして94ですが、ジャガイモ予定です。そして、95は、更地でジャガイモを植える予定です。そして、35になるんですが28-1と52-1のみ、今回申請ということで、後の50、51、615-1は、地主さんの連絡が取れてませんので、これは一旦キャンセルということで、今回28-1と52-1を申請するということを事務局で確認されております。そちらはサトウキビが植えてあるんですけれども、スプリンクラーが設置されていて、その場所とまたのところが耕耘された状態で、そちらにジャガイモを植えたいということであります。そして、No.103ですが、一枚畑になっておりまして、更地でこれからジャガイモを予定されてるということでした。よろしくお願いいたします。

5 番 51、52、94、95、35、103号につきましては、13番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 只今、受付番号51、52、94、95、35、103号について、ご説明ございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決をいたします。受付番号51、52、94、95、35、103号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、只今の議案、受付番号51、52、94、95、35、103号は原案のとおり決定しました。

続きまして、受付番号71、53、54、55、56、32、57、79、78、77、76、70、58、75号について一括して、ご説明をお願いいたします。

11番 農業経営基盤強化促進事業71より順をおって、ご説明いたします。先日、10番委員と5番推進委員と共に調査をした結果、申請書のとおり何の問題ないと思われます。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。71号につきましては、調査委員の名前が変わっていますが調査していますので。上の3,779㎡のところは現在ローズが植えてあって、ジャガイモの予定となっております。下2筆が一

枚になっておりまして、ジャガイモを植える予定です。そして、糸木名のウハギクというところなのですが、これは申請を却下ということにいたします。５３号につきましては、耕耘済みでジャガイモ予定をしております。５３号、５４号が一枚の畑になっております。耕耘済みでジャガイモを予定しております。５５号については、耕耘済みでジャガイモを予定、５６号も耕耘済みでジャガイモを予定、３２号についても耕耘済みでジャガイモを予定、５７号についても耕耘済みでジャガイモを予定です。７９号についても耕耘済みでジャガイモを予定です。７８号については、この畑の中にハウスがあって、作付面積としては 300 m²くらいかなと言っておりました、その 300 m²については耕耘済みでジャガイモを予定です。７７号につきましては、飼料用トウモロコシが植えておりました。これもジャガイモの予定だそうです。５６号も耕耘済みでジャガイモを予定、３２号についても耕耘済みでジャガイモを予定、７６号については耕耘済みでジャガイモを予定です。７０号ですが、上の 1,378 m²の部分がキビになっております。その他は、一枚畑になっておりまして、飼料用トウモロコシが植えておりました。これもジャガイモ予定になっております。５８号ですが、牧草地となっておりますが、これも後はジャガイモを植える予定となっております。７５号につきましては、耕耘済みでジャガイモを予定となっております。以上です。

１０番 農業経営基盤強化促進事業 71、53、54、55、56、32、57、79、78、77、76、70、58、75号について、只今、11番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長 只今、71から75号について、ご説明ございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決をいたします。受付番号 71、53、54、55、56、32、57、79、78、77、76、70、58、75号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、只今の議案、受付番号 71、53、54、55、56、32、57、79、78、77、76、70、58、75号は原案のとおり決定しました。

続きまして、受付番号74、69、36、104、105、37、66、67、68号について一括して、ご説明をお願いいたします。

11番 農業経営基盤強化促進事業74より順をおって、説明いたします。先日、10番委員と5番推進委員と共に調査をした結果、申請書のとおり何の問題ないと思われますので、皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。74号につきましては、2,299 m²のところがキビの春植えがありました。2,064 m²につきましては、牧草地となっております。後はジャガイモを予定しております。69号につきましては、ここは全て一枚の畑になっておりまして、2反ほどがキビを植えております。残りがジャガイモを予定しております。36号につきましては、防風林として1反ほどキビを植えております。後は耕耘済みでジャガイモを予定しているということです。104号につきましては、耕耘済みでジャガイモを予定しております。105号につきましては、キビです。37号につきましては、防風林として1反ほどキビを植えてありまして、これは一枚の畑ですね。後は耕耘済みでジャガイモを予定しているそうです。66号につきましては、上の3,381 m²の部分が耕耘済みでジャガイモを予定しております。下の3筆が一枚になっておりまして、これは耕耘済みでジャガイモを予定しております。67号につきましては、耕耘済みでジャガイモを予定しております。68号につきましては、飼料用トウモロコシが植え付けられておりますが、これもジャガイモを予定しております。以上です。

10番 農業経営基盤強化促進事業74号、69号、36号、104号、105号、37号、66号、67号、68号について、只今、11番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長 只今、受付番号74から68号について、ご説明ございましたが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決をいたします。受付番号74、69、36、104、105、37、66、67、68号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、只今の 7 4 から 6 8 号は原案のとおり決定いたしました。

1 1 番 5 7 号につきましては、すいません。これは 3 筆になっておりますが、3,609 m²と 304 m²の分については、借りてる主は違うということで、これは申請書から外すということで、下の部分の 1 1 7 1 番地の 2,601 m²のみがジャガイモ予定ということです。

議 長 すいません。5 7 号は、ということですので、大丈夫ですね。ご意見ございませんね。

それでは、本日の議事を全て終了いたします。これで会議を終了いたします。